

地域通貨の継続性に関する考察

「げんき」の事例を中心に

Consideration on the Continuity of the Community Currency

丈 島 崇

It was the community currency campaign that began in the 1930s, but the purpose of the business of the community currency in the 1930s activated the regional economy. It is the after 1970s that this purpose increased reproduction of the community. The community currency is strong in a tendency to utilize a community currency for a purpose called the reproduction of the community in Japan, but variety is demanded from the business to cope with occurring various needs now. On the other hand, it is difficult to let you continue the community currency. It continues from 2004 while it looks like it and runs it and analyzes it about the continuity of the community currency mainly on the example of community currency "Genki" of Neyagawa, Osaka presenting a variety of business.

Takashi Joshima

JEL : I, P, Z

キーワード：地域通貨、継続性、多様性

Keywords : community currency, continuation, diversity

1. はじめに —地域通貨の事業における多様性について

地域通貨の起源を古代の内部貨幣に求める論考もあるが¹⁾、地域通貨が歴史上地域経済の活性化やコミュニティの再生として際立った効果を持つように

1) 丸山 (2000) によれば、貨幣の歴史を見ると、古代には内部貨幣（共同体内部の交換において使用される貨幣）と外部貨幣（共同体外部で使用される貨幣）とがあり、地域通貨の起源を内部貨幣に求めている。

なったのは 1930 年代以降である²⁾。丈島 (2010) で述べたように 1930 年代の地域通貨には地域経済の活性化のみを目的とした地域通貨が数多く登場し、1970 年代以降の地域通貨には地域経済の活性化を目的としたものに加え、コミュニティの再生等を目的としたものも数多く登場している。

1970 年代以降の地域通貨の中でもコミュニティの再生に限定されたそれは地域通貨本来の事業の目的をあらわしていない。地域通貨本来の事業の目的は 1930 年代における地域経済の活性化であるからである³⁾。またこうした

-
- 2) 泉 (2000a) によれば、地域通貨が注目を集めるようになったのは 20 世紀に入ってからであるとし、1930 年代において実施された地域通貨には失業率の大幅な低下といった経済的効果が見られるとしている。また、こうした貨幣の自由発行は経済学的に見れば、貨幣本来の姿をあらわしていると言える。Mises (1924) によれば、「直ちに明確に理解されねばならないことであるが、現在でも国家は何かある対象を簡単に一般に使用される交換手段すなわち貨幣となす権力は持っていない。今日でも一つの財貨を交換手段たらしめるものは、交換取引に関与する個人の慣習のみである。」(邦訳は p.50) とある。
- 3) 1930 年代の地域通貨の理論的背景となった文献である Gesell (1920) においてはコミュニティについては重要視されておらず、むしろ、その負の側面が強調されている。「共同体所有のような、協同組合が熱望する共同所有 (集産的所有) 形態のもとの土地の分配は、その共同所有を構成する「部分所有者」にとってなおいっそう悪い結果をもたらすものとなる。なぜなら、彼は自分の持ち分の土地を自由に販売することが不可能であるために、彼が共同体から脱退した場合、彼は同時に自分の持ち分の土地をも失ってしまうからである。この場合、彼には取引税ではなく、税率一〇〇%の引越税が課されることになる。／いかなる税も徴収しないばかりか、現金収入をも与えてくれる共同体が存在する。このような共同体に属する多数の農民は、こうした現金収入を失わないために、この共同体の気候、政治、教会、人間関係、ビールや賃金状態などが彼の好みでないにもかかわらず、この共同体にとどまり続ける。私の確信するところ、このような豊かな共同体ほど訴訟や喧嘩が多く、人々が不幸に暮らしているところはないと思われるし、同様にこれも私の確信するところではあるが、このような豊かな共同体ほど賃金状態が劣悪であるところはないと思われる。なぜなら、このような共同体では移住の自由が阻害されているために、経済活動の成功に不可欠な、能力主義に基づく自由な職業選択がとくに著しい制限を被っているからなのである。したがって、このような共同体に所属する人々は、地場産業の発展に全面的に依存せざるをえないし、またひよっとしたら科学者やダンス教師として大成したかもしれない人も共同体への自分の権利を失わないために、樵として自らの生涯を終えざるをえないのである。」(邦訳は pp.172-173) とあり、Gesell (1920) において重要であるのは自由貨幣による経済の活性化である。また、自由貨幣論とは、Gesell (1920) によると貨幣の役割を交換手段のみであるとし、恐慌による貨幣の撤退という事態を回避するために週ごとに 0.1%、年 5% 減価させる仕組みを持った貨幣、つまり自由貨幣を提唱する。これにより恐慌の廃絶、投機的な活動の廃絶、貨幣の利子の廃止、失業の除去などが想定されている。

限定は和辻哲郎がかつて指摘した「本来の意味での経済の家政」の側面しか見ていないことになり、生産や分配の側面は閑却している⁴⁾(とは言え、コミュニティの再生という事業もまた重要である)。丈島(2010)において指摘したように、「経済危機が発生した場合、人は自らの生活を維持するために地域通貨のシステムから離脱してしまうことも考えられ、そうなれば、参加者の減少から当初の目的でもあったコミュニティの再生も達成できないということになり得る⁵⁾」であり、地域通貨には地域経済の活性化も含めた多様な事業が求められる。このような多様な事業で地域通貨を運営することは、単一の事業で運営するよりも経済危機などの外部の要因に左右されずに運営が可能である。そこで本稿においては地域通貨の多様な事業に着目した大阪府寝屋川市の地域通貨「げんき」の事例をもとに地域通貨の継続性およびその発展について考察していきたい。

2. 日本の地域通貨の現状

日本における地域通貨は1999年に「エンデの遺言」により広まったと言えるが⁶⁾、それとは違う潮流としてエコマネーが存在する。エコマネーは当時通産省の官僚であった加藤敏春氏が提唱したものである⁷⁾。

加藤(2001)はエコマネーを「環境、福祉、コミュニティ、教育、文化など、

4) 「すなわちオイコノミアは本来「家政」を意味し、「ポリスのオイコノミア」に着目するに至って初めて「経済」の事業が生じたということである。「経済」としてはすでに家族の立場を超えて、ポリス、国、国民、民族などの立場に移っている。……(略)……土地や技術や労働は単に家族のみの立場において見いだされるのではない。それはより広い生産関係や分配関係に立脚する。そうしてかかる関係は家族よりも大きい人倫的組織としてのみ可能なのである。かく経済が初めより一つの人倫的組織であるならば、それは独立の経済人の視点の下に把握さるべきものではない。経済をさらにその根源にさかのぼればそこには「家政」がある。それは家族の組織に密着したものであって、独立の経済人などの棲息する場所ではない。」(文庫、pp.284 - 285)。

5) 丈島(2010)、p.102。

6) 泉(2006)によれば、地域通貨が広まった背景の一つとしてNHK - BS1で放映された「エンデの遺言」および河邑ほか(2000)があるととしている。

7) 泉(2006)によれば、地域通貨が広まった背景の一つに、加藤(2001)の提唱する、エコマネーをあげている。

マネーで表しにくい価値をコミュニティで流通させる手段」⁸⁾であり、「「信用通貨」である国民通貨を代替するものではない」⁹⁾と定義している。また、その目的を「多様でソフトな価値を媒介して人々がさまざまな交流活動を展開し、自然、経済、コミュニティが一体となった環境の下で文化を創造する新しいコミュニティである「エココミュニティ」を構築し、人々のライフスタイルを環境にやさしい「エコライフ」(「情報とサービスは豊かに、モノとエネルギーは慎ましく!」で表現されるライフスタイル)へと転換することである」¹⁰⁾としている。

エコマネーの使い方として、環境、福祉、教育、文化に関するものに使用可能であるとし、取引においては一定の期間後(1年以内が想定されている)、振り出しに戻るとされている(つまり、エコマネーには有効期限がある)。エコマネーの受け取り後は新たに上記のサービスに交換できるとし、高齢者や福祉関係団体に譲渡可能であるとしている。また、エコマネーで財やサービスを市場取引によって購入できるようにすることはエコマネーが金券になってしまうとの懸念から、差し控えるべきであるとしている。

エコマネーの価格決定にあたっては時間を基準にしながらも、サービス提供者の思いやりや自由な意思、サービス受領者の感謝の気持ちを反映できるようにすべきであるとしている。つまり、エコマネーは1時間当たり1エコマネーというように確定的なものではない。

エコマネーは市場への接続を持たず、その使用を上記のようなサービスに限定したことからコミュニティの再生という性格が非常に強いという特徴がある。またエコマネーは地域通貨とは性格が異なるという指摘もある¹¹⁾。

このエコマネーの具体的事例として兵庫県宝塚市で2000年、2001年の2度にわたり実験が行われたZUKAの事例を内山(2002)が紹介している。ZUKAは実験参加申し込みを行った会員間、あるいは地域の運営団体でサー

8) 加藤(2001)、viiページ。

9) 加藤(2001)、viiページ。

10) 加藤(2001)、vii～viiiページ。

11) 志田(2001)はエコマネーは地域通貨とは異なるとしながらも、実際の現場においては地域通貨とエコマネーの線引きには固執してはいないとしている。

ビスの交換が可能であり、30分のサービスに対して1000ZUKAが支払われる。また、ZUKAは市場を通じて交換可能な財・サービスは対象外としていることから、ZUKAはエコマネーの一種と見ることができる。

第1回目の実験においてはエコマネーに対する参加者の理解が十分とは言えなかったために、流通量も多いとは言えなかったが、実験後のアンケートにおいて参加者の74%が「参加してよかった」としており、満足度は高かったと言える。続く第2回目の実験では参加者の27%が「自分の住んでいる地域や地域活動に対する意識が変わった」としており、また、参加世代も広がりを見せ、中学校のボランティアグループ、老人会、地域ボランティアグループ等が加わっている。こうした2回の実験からZUKAは「ワンウェイの関係ではなく、相互性の関係に依拠する「新しいボランティア観」を促す「新しいしくみ」足りえる」¹²⁾と内山(2002)は指摘している。このように、エコマネーの理論を実践したZUKAは、コミュニティの再生という事業を果たしていると言える。

では、日本の地域通貨の実施状況はどうなっているのだろうか。与謝野ほか(2006)によれば、2005年における日本の地域通貨は実施主体がNPOであることが多いこともあって非営利の性格が強く、コミュニティの再生を指向する傾向が強い。また、山崎(2009)によると、2008年においても日本の地域通貨は地域経済の活性化よりもコミュニティの再生を重視していると言える。

2005年、2008年の地域通貨の状況から判断をすると、日本における地域通貨は総じてコミュニティの再生という性格が強いことをうかがわせる。このことは河邑ほか(2000)よりもむしろ日本においては加藤(2001)のエコマネーの考え方がより広く受け入れられたということであろう(河邑ほか(2000)においてはコミュニティの再生にその事業を限定した地域通貨だけでなく、地域経済の活性化を目的にした地域通貨、その両方の事業を持った地域通貨など、多様な地域通貨が紹介されていた)。1節において述べたよ

12) 内山(2002)、p.25。

うに、コミュニティの再生にその事業の目的を限定させた地域通貨は地域通貨本来の事業の目的を充たしているとは言えず、今後必要とされる多様な事業をも充たしてはいない。

3. 「げんき」の事例から見る地域通貨の継続させる方法について¹³⁾

3-1. 地域通貨の運営をめぐる論点

Greco (1994) によれば、地域通貨を発行する上で重要なことは発行のベース、地域通貨の供給量、発行の権限、権限の配分・限界をどのように設定することであるとしている。また、運営上の注意点として、「交換メディアは使いやすさと受け取りやすさが肝心」¹⁴⁾ であるとしている。

湖中 (2005) では静岡県清水駅前銀座商店街の事例から地域通貨がなぜ使われないかについて分析をしている。商店街衰退の原因を大規模店舗、郊外型量販店の進出、スプロール現象、モーターレーゼーション、店主の高齢化等に求め、そういったことから地域通貨を導入したとしている。この地域通貨はプラスチック製のコインの形状であり、理解のしやすさや融通の利きやすさを考慮し、コーディネーターを介さず、当事者間の交渉に委ねるという簡素な仕組みとなっている。この地域通貨は一定の効果をあげるものの、地域通貨が共同体全体に浸透しているとは言い難いとしている。その理由として、「地域通貨によって再構築するまでもなく、近隣における相互扶助関係は、十分に活発なものであり、あえてそれを活性化することは不必要」¹⁵⁾ であったためとしている。また、いわゆる日本的な遠慮という意識が地域通貨の使用を阻害していると主張している。つまり、「地域通貨のグローバルな普及構造を見通した場合、ある地域で成功をみた地域通貨が、社会文化的背景を異にする他地域でそのまま成功をみないのは、むしろ当然のことである」¹⁶⁾

13) 2項および3項は筆者が2011年6月29日に行ったヒアリング調査の結果、大阪市コミュニティビジョン研究会(第3回)および「げんき」のホームページ・地域通貨「げんき」のしくみ・地域通貨「げんき」の紹介を参考にした。

14) Greco (1994)、邦訳はp.198。

15) 湖中 (2005)、p.43。

16) 湖中、前掲書、p.53。

ということである。

また、山田（2006）においては千葉県の地域通貨ピーナッツの事例からまちづくりについて論じている。ピーナッツは千葉市中央区松波のゆりの木商店会が中心となって運営されている地域通貨である。ピーナッツは通帳方式を採用している。運営主体となっているゆりの木商店会は商店同士の横のつながりがないことを危惧したある店主によって発足されたとしている。個人レベルにおいてピーナッツに参加することはあっても、集団や組織のレベルでは協力関係には至っていなかったとされている。また、ピーナッツは既存の地域住民組織とは必ずしもうまくいっていないとしている。つまり、「貨幣によってもたらされる個人的な自由を人々が享受し、生活の中で非人格的な他者との接触（第二次的接触）が中心になろうとも、それに対し特に不満がなければ、彼らが地域通貨の集団の中に入り、これを使って交換をしようという気は起こりにくい」¹⁷⁾としている。

与謝野ほか（2006）においては、地域通貨が流通しない理由として、「登録件数やサービス件数に比べ利用者が少ない」¹⁸⁾、「店に地域通貨がたまってしまい、そこから流れない。店の経営者の参加意識の希薄化」¹⁹⁾という現場の声が語られており、地域通貨運営の困難さがうかがえる。さらに日本においては「まずは、地域通貨というものに馴染みがなく、市民の方々に理解して頂く上で、時間がかかっている」²⁰⁾という指摘がなされている。

また、海外の事例として、佐藤（2005）はオーストラリアの北東部に位置する、クイーンズランド州マレニーにおける LETS について分析している。マレニーはグローバル化による地域産業の衰退から再生を図るために、地域金融機関マレニー・クレジットユニオンおよび地域通貨制度 LETS を立ち上げた。マレニー・クレジットユニオンはビジネスアイデアもつてはいるものの、融資を得られないために実行に移すことができない人を対象としている

17) 山田（2006）、p.22。

18) 与謝野ほか前掲書、p.311。

19) 与謝野ほか前掲書、p.311。

20) 与謝野ほか前掲書、p.313。

ことから、マレニーにおける LETS はその対象外となった人を救済する目的で運営されている。この LETS はいわゆる帳簿方式を採用しており、1 バニアは1 オーストラリアドルと等価である(バニアはこの LETS の名称である)。その役割として労働機会の提供、社会福祉、社会的役割の保障(人としての尊厳の回復)があげられている。オーストラリアにおける地域通貨制度が成功する条件として、「生活に欠かせない食品が地域通貨で手に入れられること、そしてそのこととも関連するが、小売店なども含めたビジネスメンバーが多いことである」²¹⁾としており、逆に失敗する条件として、地域通貨を導入しても「生活条件が改善されない場合」²²⁾であるとしている。

以上のような理由で地域通貨には流通しにくい難点があり、地域通貨の導入にあたっては発行ベースや権限など、様々な配慮が必要になる(重要な点として使いやすさへの格段の配慮や工夫が必要となる)。また、Schumpeter (1934) が述べるように、新興の組織は疑いの目を向けられており²³⁾、既存の地域住民組織との関係構築も重要な点と言える。さらに、地域の既存の商店街などとの関係をいかに構築していくかも成功の要点となる。地域通貨運営においては、既存の地域の文化等を考慮せずに海外において成功した地域通貨をそのまま導入したとしても機能しないとされている。それにも増して筆者が重要であると考えるのは現代日本においては地域通貨の継続性にある。地域固有の文化への考慮だけでなく、地域通貨が成功するための基盤として継続性に関する工夫が必要である。

21) 佐藤(2003)、p.152。

22) 佐藤、前掲書、p.152。

23) 「古い企業は準地代という緩衝器をもち、とくに積立金の累積をもつのをつねとする。それは庇護関係に基礎をおき、しばしば長年にわたる銀行との取引関係によって有力な支持を受けている。それはその債権者を不安にすることなしに長く借越していられる。そのため古い企業は新しい企業に比べてはるかに長く持ちこたえるのである。新しい企業は鋭く不信の眼をもって管理されており、積立金もなく、せいぜい当座貸越をもつにすぎず、少しでも資金に困っている兆候を示すと「山師的」とみなされるし、そもそもその地位を戦い取らねばならない。……」(邦訳は pp.239-240)。

3-2. 「げんき」の沿革

地域通貨「げんき」はNPO法人地域通貨ねやがわが発行しているが、その母体となっているのはNPO法人寝屋川あいの会である。あいの会は2001年4月に寝屋川市大利商店街を拠点として発足した。そのミッションは「であい、ふれあい、たすけあい」となっており、心のケアを中心とした高齢者支援、子育て支援、まちづくり支援という3つの事業が中心となっている。

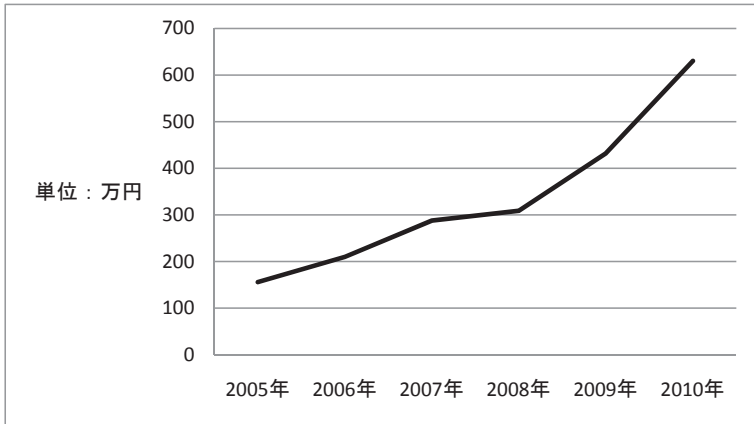
あいの会は2001年より地域通貨の事業をありがとう券という形で開始しており、それはボランティア活動の対価としてありがとう券を支払うというものである²⁴⁾。ボランティアをしていくことでありがとう券がたまっていく、いわゆる地域通貨長者という現象も見られるようになり、たまったありがとう券を商店街で使用可能にしようとする動き、また、あいの会が商店街の事業の一つであるふれあい宅急便をありがとう券で受託し商店街の活性化につなげていこうとするも見られるようになった。しかしその一方でありがとう券が商店街でたまっていくという事態が発生し、それを打開しようと、2004年4月に「げんき」のパンフレット、使用地域および仕組みを構造改革特別区（以下、特区と略称）に申請し、これにより6ヶ月という期間内でのみ使用可能であった地域通貨が無期限換金が可能となり、2004年9月に寝屋川市全域で使用可能となった²⁵⁾。ヒアリング調査によると地域通貨を使用することの重要な点として、「寝屋川市内でしか使えない、感謝の気持ちが入っているということ」であった。「げんき」という名称は「元気をお互いに出していこう、寝屋川市全体の助け合い活動が広まっていくこと」を狙って名付けられた。

図1を見ると、発行金額は年々増加しており、特区後6年間で累計2034

24) ありがとう券を導入する以前は1時間当たりのボランティアを800円として円で支払っていた。800円の内200円はあいの会に運営費として支払うという仕組みであった。しかし、ボランティアの対価として円で支払うことになると、市場でのサービス提供者・顧客という関係に陥りやすい。そういった関係に陥るのを打開するために、また、感謝の気持ちの表現として円ではない地域通貨の使用が決定された。

25) ただし、実際に「げんき」が商店街で使用できるのは専用のステッカーが貼られた店のみである。

図 1：地域通貨発行金額の推移



出所：筆者作成

万円となっている。また、2010 年度における「げんき」での商店街の売り上げは 622 万円ということである。特区後 6 年間累計の商店街における売り上げは 1781 万円である。

3-3. 「げんき」の仕組みおよびその流通方法

地域通貨「げんき」の発行元は NPO 法人地域通貨ねやがわであり、その購入場所は寝屋川市内のギフトショップや市民活動センター、NPO 法人等となっている²⁶⁾。「げんき」には 100 げんき、200 げんきの 2 種類があり、1 げんきは 1 円と等価である。

「げんき」は紙幣方式を採用しており、その表面には「地域通貨「げんき」で元気都市寝屋川を作ろう！」及び「地域通貨「げんき」は、ありがとうの気持ちを形にした通貨です。」という文字が印刷されており、その裏面には「げんき」の使用法（ボランティア・住民同士・イベント等の謝礼、使用先グルー

26) 具体的にはギフトショップ東和、コボ、ベル大和ふれあいステーション、寝屋川市立市民活動センター、NPO 法人子ネット・ねやがわ、NPO 法人地域通貨ねやがわで「げんき」を購入可能である。

ブの商店街での使用)の他に「本券を受け取られた団体名又は個人名を必ず下欄にご記入下さい。」という記述も見られる。紙幣方式を採用した理由は円と同様に商店街において財やサービスを購入可能にするためである。また、100げんき、200げんきでは額面通りの金額のものを商店街において購入可能となっている。つまり、90円のもの「げんき」では購入できず、120円のもの100げんきに加えて20円を円で支払う必要がある。「げんき」の再発行については偽造、変造されたものではなく、未使用のものであり、減失範囲が2分の1未満の場合に限り、手数料を支払うことで発行元で再発行を受けることができる。盗難、紛失の場合には再発行されない。「げんき」の流通額に見合う金額を枚方信用金庫に預金している。

「げんき」の流通についてであるが、「げんき」を使用するためには地域通貨ねやがわ事務局にて利用会員として登録をする必要がある²⁷⁾。その上で地域通貨ねやがわにおいて、100げんき、あるいは200げんきを換金する。利用会員は換金した「げんき」を活動会員からのボランティア・サービスの対価として使用する²⁸⁾。受け取った「げんき」を活動会員は商店街等の地域貢献会員において財・サービスと交換可能となっている²⁹⁾。また、地域貢献会員は地域通貨ねやがわから活性化支援のサービスを「げんき」で購入可能となっている。さらにたまった「げんき」は地域通貨ねやがわにおいて円と換金可能である。

このように、「げんき」は地域通貨ねやがわから利用会員、利用会員から活動会員へと循環し、活動会員から地域貢献会員へと巡り、最終的には地域

27) 利用会員とは地域通貨ねやがわ事務局にて利用会員として登録された地域通貨「げんき」を利用しようとする人や団体等のことを言う。

28) 活動会員とは利用会員に対して「げんき」を謝礼とする助け合い活動を提供する団体等のことを言う。活動会員となるためには地域通貨ねやがわ事務局にて活動会員として登録する必要がある。活動会員は寝屋川市内のNPO法人等である。

29) 地域貢献会員とは活動会員が利用会員から助け合い活動を通じて受け取った「げんき」を対価として、財やサービスを提供する商店街等のことを言う。地域貢献会員となるためには地域通貨ねやがわ事務局にて地域貢献会員として登録する必要がある。地域貢献会員登録の商店街等とそうでない商店街等とを見分ける基準として、「げんき」の協力店及び取扱店のステッカーが貼られた商店街等が地域貢献会員とされている。

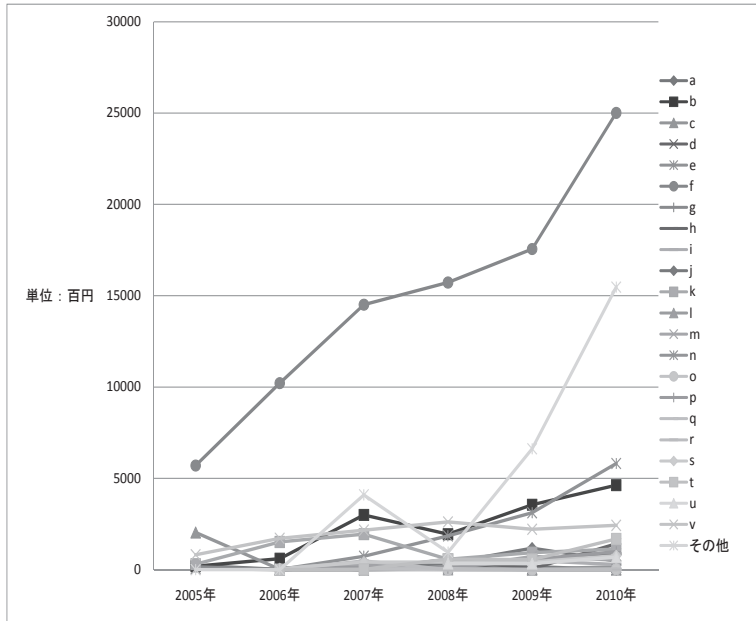
通貨ねやがわへと戻ってくるという形で循環する。活動会員の提供するサービスは、子育て支援、高齢者福祉、教育、自然環境保護といったコミュニティの再生にかかわるものであるのと、「げんき」が地域の商店街等で使用可能であるのを考えると、「げんき」はコミュニティの再生と地域経済の活性化とを同時に果たしていると言える。

次にその流通方法であるが、地域住民に地域通貨を浸透させていく上で、様々な普及促進活動を行っている。「げんき」の概要を説明したビデオ、地域通貨の目的および地域通貨とは何かということについて説明する地域通貨体験セミナーなどを行っている。こうしたセミナーは以前は月1回行われていたが、今年度からは個別に訪問して普及活動を行う出前セミナーを行っている。

また、「げんき」が流通していく上で重要であるのは既存の地域コミュニティと商店街との関係をいかに構築するかということである。既存の地域コミュニティとの関係性であるが、「げんき」と既存の地域コミュニティは競合関係にはなく、むしろ、共存関係にある。というのは、既存の地域コミュニティが提供する財・サービスは無償であり、責任が伴わない。例えば、財・サービス提供者が来てほしい時間帯に来てくれないということも起こり得る。「げんき」を使用することで責任感が生まれ、既存の地域コミュニティと「げんき」が共存関係になることで地域コミュニティは発展したと言える。また、財・サービスを受ける側も感謝の気持ちの表現方法として「げんき」を渡し、財・サービス提供者も受け取った「げんき」によって商店街において財・サービスを購入できるといった点も既存の地域コミュニティと良好な関係を築く重要な点であると言える。

次に商店街との関係である。これについては「げんき」がその利益に結びついているかが重要となる。図2は、地域貢献会員による「げんき」の換金状況であるが、前述のように「げんき」を換金するということは「げんき」によって財・サービスが購入されたということであり、つまり商店街の利益を意味している。これによると、f商店街は「げんき」によって多額の利益を出しているが、それを除くと、各商店街平均して50万円以内で推移して

図 2：地域通貨「げんき」換金状況



出所：筆者作成（なお、図中の a から v は「げんき」に加盟している商店街のことである）。

いる。「げんき」によって商店街の利益は微量ながらも出ていると言える。しかし図では詳細に見ることは困難であるが、「げんき」による利益が0円の商店街も見られる。これについてヒアリング調査によると、「商店街そのものに元気がない。買いたいものがなく、愛想もない。「げんき」はボランティアの対価であるのに、「ボランティアをしてくれてご苦労様」という声すらかけない。「げんき」だからというのではなく、商店街の体質に問題がある」ということであった。

結語. 地域通貨を継続させるためにはいかにすべきか

地域通貨の歴史を参照すると、1930年代においては地域経済の活性化のみに焦点があてられ、そういったことを目的とした地域通貨が多数活動してい

た。地域通貨にコミュニティの再生という事業が加わったのは1970年代以降である。1970年代以降の地域通貨はコミュニティの再生だけでなく、環境や教育、地域経済の活性化などの多様な目的を担った地域通貨が登場している。本稿においては、コミュニティの再生および地域経済の活性化という多様な事業を展開する地域通貨「げんき」の事例を中心に地域通貨の継続性について分析を行った。

ヒアリング調査によると、地域通貨の最終的な目的は「地域通貨がなくとも住民同士でコミュニケーションがとれるようになること」であり、地域通貨は永続的に継続していくような性質の事業ではない。しかし、最終的な目的に到達する前に事業が継続出来なくては意味がない。3-1で見たように、地域通貨の難しさはその継続性にある。

地域通貨を継続して運営していくためには、受け取った地域通貨で別の財・サービスを購入できるということが重要である。エコマネーのように市場との接続を禁止されてしまっているのは「げんき」の前身である、ありがとう券のようにいわゆる地域通貨長者を生み出してしまう。佐藤（2005）で指摘されていたように、地域通貨は市場との接続を持つべきである。実際、ありがとう券においても商店街で使いたいという意見が提出され、それが商店街との関係構築につながっていったという経緯もある³⁰⁾。

次に既存の地域コミュニティと商店街との関係であるが、3-3で見たように「げんき」と既存の地域コミュニティとの関係は良好であり、山田（2006）で指摘されていたようなことは見られず、むしろ、「げんき」によって関係が発展したとされている。一方、商店街との関係であるが、「げんき」による利益が0円の商店街を商店街の体質と片付けてしまうのではなく、「げんき」の趣旨を理解していないと思われるので、より一層の普及促進をしていく必要がある。その際重要となってくるのが政府や自治体との関係である。ヒアリング調査において「げんき」が単独で普及促進活動を行うことは限界であるとしており、政府や自治体と協働して普及促進活動にあたることの重

30) 大阪市コミュニティビジョン研究会（第3回）、p.3。

要性が指摘されていた。

「げんき」の事例から帰納される地域通貨を継続させる上で重要な点は、

- ・市場との接続を持つこと。
- ・既存の地域コミュニティと商店街（既存の地域の商店等）との関係を良好に保つこと。
- ・政府や自治体と協働して普及促進活動に取り組むこと。

となる。今後地域通貨に求められる多様な事業を展開し、地域通貨という事業を継続していこうと思えば、こういった事柄が重要となってくるであろう。

参考文献

- 泉留維（2000a, b）「地域通貨の有効性についての考察（1）（2）」『自由経済研究』、第15号、第16号。
- 泉留維（2006）「岐路に立つ地域通貨」『都市問題』7月。
- 猪木武徳（2009）『戦後世界経済史 自由と平等の視点から』中公新書。
- 内山哲朗（2002）「地域通貨とコミュニティビジネス」『専修大学社会科学研究所月報』9月。
- 加藤敏春（2001）『エコマネーの新世紀 “進化”する21世紀の経済と社会』勁草書房。
- 河邑厚徳・グループ現代（2000）『エンデの遺言 根源からお金を問うこと』NHK出版。
- 湖中真哉（2005）「地域通貨はなぜ使われないか 静岡県清水駅前銀座商店街の事例」『国際関係・比較文化研究』3巻。
- 佐藤俊幸（2005）『コミュニティ金融と地域通貨 ——我が国の地域の現状とオーストラリアにおける地域再生の事例——』新評論。
- 志田克彦（2001）「地域コミュニティ再生の期待を担う地域通貨」『九州経済調査月報』10月。
- 丈島崇（2010）「地域通貨の2つの事業に対する歴史的アプローチ」『関西学院経済学研究』第41号。
- 西部忠（2006）「地域通貨：統合型コミュニケーション・メディア」『都市問題』第97巻第7号。
- 丸山真人（2000）「地域通貨の起源とその今日的意味」『地域研究ジャーナル（松山大学）』12月。

- 山崎茂 (2009) 「わが国における地域通貨の実施状況—地域通貨実施団体への調査を通して—」『産業能率』3月。
- 山田賢司 (2006) 「まちづくりの手段としての地域通貨 千葉の地域通貨「ピーナッツ」の事例をもとに」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』62巻。
- 与謝野由紀・熊野建・高瀬武典・林直保子・吉岡至 (2006) 「日本の地域通貨に関する実態調査結果の概略」『関西大学社会学部紀要』第37巻3号。
- 和辻哲郎 (1937-1949) 『倫理学(上)(中)(下)』岩波書店(文庫での初版は2007年)。
- Fisher, I. (1933) *Stamp Scrip* New York Adelphi Company (邦訳「スタンプ代用貨幣」『自由経済研究』, 森野栄一訳, ぱる出版, 1995, 11月。)
- Gesell, S. (1920) *Die natuerliche Wirtschaftsordnung durch Freiland und Freigeld*, 4, Berlin. (邦訳『自由地と自由貨幣による自然的経済秩序』相田慎一訳, ぱる出版, 2007。)
- Greco, T. H. Jr. (1994) *New Money for Healthy Commuties*, Tucson Arizona (邦訳『地域通貨ルネサンス 一まち起こしマネー戦略』大沼安史訳, 本の泉社, 2001。)
- Kennedy, M. (1996) *Interest and Inflation Free Money*, Seva International. (邦訳「金利ともインフレとも無縁な貨幣」『自由経済研究』, 小森和夫訳, ぱる出版, 第8号。)
- Mises, L. (1924) *Theorie des Geldes und der Umlaufsmittel*, Muenchen. (邦訳『近代経済学古典選集 13 貨幣及び流通手段の理論』東光雄訳, 日本経済評論社, 1980年。)
- Onken, W. (1992) *Marktwirtschaft ohne Kapitalismus — Eine Uebersicht ueber die Grundgedanken, die ideengeschichtliche Herkunft und den derzeitigen Entwicklungsstand, ueber Organisationen und weiter fuehrende Literatur*, Vareil. (邦訳「“資本主義によらない市場経済” — その基本概念、歴史的発展と現状について」『自由経済研究』, 宮坂栄一訳, ぱる出版, 1997, 第9号。)
- Schumpeter, J. A. (1934) *The theory of economic development : an inquiry into profits, capital, credit, interest, and the business cycle*, Harvard University Press. (邦訳『経済発展の理論 企業者利潤・資本・信用・利子および景気の回転に関する一研究(下)』塩野谷裕一・中山伊知郎・東畑精一訳, 岩波文庫, 1977。)

インターネットによる資料

大阪市コミュニティビジョン研究会 (第3回)

<http://osakacommunity.jp/communityvisione/3thvisione/3th%20gijiroku.pdf#search='地域通貨ねやがわ'>

地域通貨「げんき」のしくみ。

<http://www.tiikituukaneyagawa.org/main/main.html>

地域通貨「げんき」の紹介。

<http://www.tiikituukaneyagawa.org/design/design.html>

謝辞

お忙しい中、インタビューに協力して下さった、NPO 法人地域通貨げんきのスタッフの方々、ありがとうございました。